



# セカンドオピニオン

## 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ

2025年11月4日

## グリーン預金フレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター(R&I)は東京きらぼしフィナンシャルグループのグリーン預金フレームワーク(2025年11月策定)が、以下の原則の趣旨に準じるものであることを確認した。

グリーンボンド原則(2025、ICMA)

### ■ 資金使途

事業区分	適格クライテリア
再生可能エネルギー	<p>&lt;再生可能エネルギー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の発電プロジェクト/アセットの取得、開発、運営、維持に係る支出、及び再生可能エネルギーに資する技術・装置の生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光、風力(陸上および洋上)、海洋、潮力</li> <li>地熱</li> <li>バイオマス(持続可能な原料または廃棄物由来)</li> <li>小規模水力発電</li> </ul> </li> <li>蓄電池/蓄電所(容量市場、卸電力事業、需給調整市場等の電力市場を活用して電力事業を行う、蓄電事業等に対する融資)</li> </ul>
エネルギー効率	<p>&lt;エネルギー効率改善&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー効率の良い技術・産業製品または設備の購入および設置</li> </ul>
グリーンビルディング /エネルギー効率	<p>&lt;環境配慮物件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下のグリーンビルディング認証のうち少なくとも1つを受けた、または受ける予定の新規、既存または改装された建物の取得、開発、建設 <ul style="list-style-type: none"> <li>LEED: Platinum または Gold</li> <li>BREEAM: Outstanding または Excellent</li> <li>CASBEE: S ランクまたは A ランク</li> <li>DBJ Green Building 認証: 5つ星または4つ星</li> <li>BELS: エネルギー消費性能レベル5以上</li> <li>ZEB/ZEH, Nearly ZEB/ZEH, ZEB/ZEH Ready および ZEB/ZEH Oriented</li> </ul> </li> </ul>

エネルギー効率	<p>&lt;エコ住宅ローン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高い省エネ性能を有する住宅</li> <li>・BELS: エネルギー消費性能レベル3以上かつ断熱性能レベル5以上</li> <li>・ZEH(ZEH水準含む)</li> <li>・LCCM住宅</li> <li>・認定低炭素住宅</li> <li>・長期優良住宅(2022年10月以降の新基準対応物件に限る)</li> <li>・性能向上計画認定住宅</li> </ul>
汚染の防止及び管理	<p>&lt;資源循環促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者の認証を受けた環境効率の高い再利用/リサイクル素材・部品・製品</li> </ul>
クリーン輸送	<p>&lt;環境配慮輸送&gt;</p> <p>【乗用車】以下のものの開発、製造、購入、融資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接排出ゼロ車(電気自動車を含む)</li> </ul> <p>【大量輸送交通】以下のものの開発、製造、購入、融資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンバス</li> <li>・鉄道車両(ディーゼル車両を除く)</li> <li>・線路や駅などの鉄道インフラ</li> </ul> <p>【インフラ】以下のものに対するインフラ投資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車を含む直接排出ゼロ車</li> </ul> <p>【海上輸送】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、バイオ燃料、または水素を動力源とする、ゼロカーボンの新造船舶の生産</li> <li>・バイオ燃料、水素、アンモニア、メタノールの燃料補給施設、ならびにコンセント、配電、制御システムなどの代替海上電力インフラといった船舶インフラ</li> </ul>
高環境効率・環境適応商品、環境配慮生産技術・プロセス	<p>&lt;気候変動対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DAC、CCUS など気候変動の対応に資するテクノロジー・システムの開発</li> <li>・(地方公共団体向け貸出等における)インフラへの投融資</li> </ul>

#### ■オピニオンの位置付け

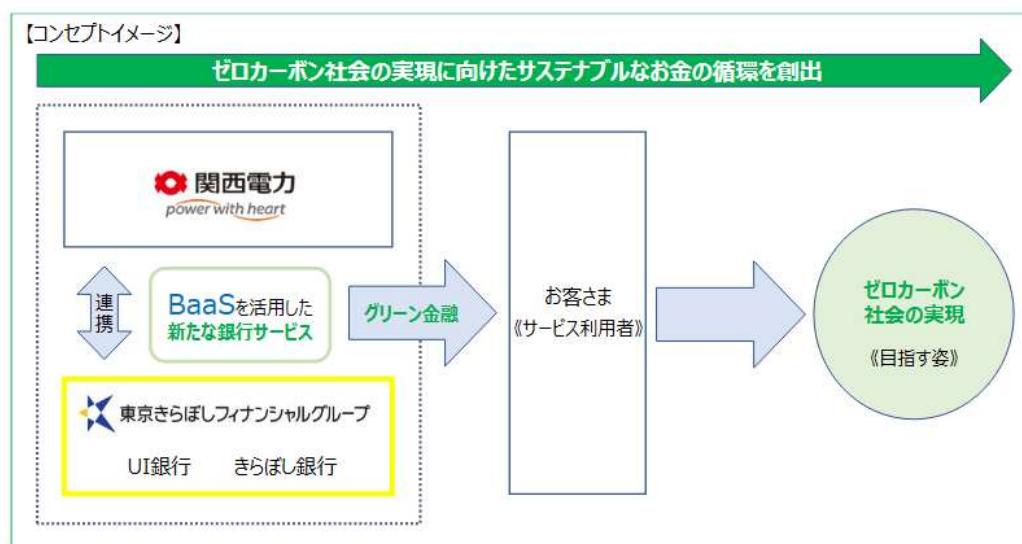
グリーンボンド原則は預金商品を想定して策定されたものではないため、同原則への適合性評価を本グリーン預金フレームワークではできない。一方、預金の受け入れはグリーンボンド発行による資金調達に相当するという整理の下、本フレームワークはグリーンボンド原則の各要素「調達資金の使途」「プロジェクトの評価と選定のプロセス」

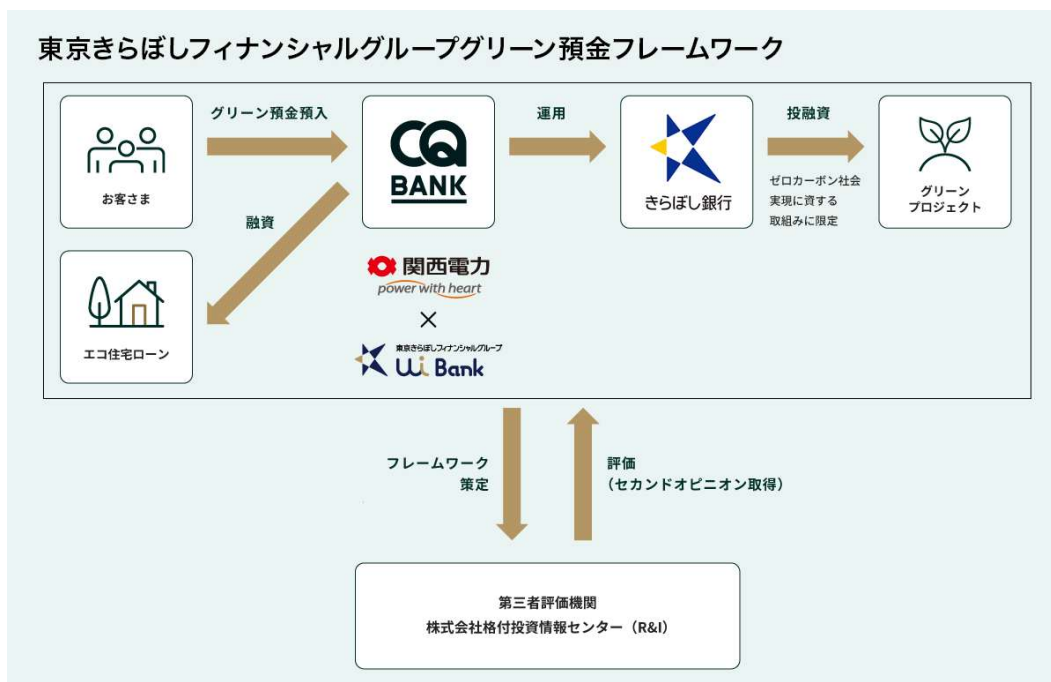
「調達資金の管理」「レポーティング」で求められる特徴を持つと確認できた。したがって R&I は本フレームワークがグリーンボンド原則の趣旨に準じるものであると判断した。

## 1. グリーン預金の概要

- ・ 東京きらぼしフィナンシャルグループ(以下、東京きらぼし FG)は、きらぼし銀行や UI 銀行などを擁する地域金融グループ。金融事業に加え、ソリューション事業やデジタル事業などの幅広い事業を展開しており、首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて地域社会の発展に尽くす。
- ・ 持続可能な地域社会の実現を目指し、環境・気候変動への対応をマテリアリティの一つとして 2030 年度カーボンニュートラル(Scope1+2)を掲げるなど、気候変動リスク軽減に向けた取り組みを推進していく。東京きらぼし FG の中期経営計画(2024 年度～2026 年度)においても、「中小企業のお客さまに対する脱炭素支援」を取り組むべき社会的課題の一つと位置づけ、金融機能としての「サステナブルファイナンス実行額 2,000 億円」を経営目標達成に向けた KPI として掲げた。
- ・ 脱炭素化の取り組みのひとつとして、2025 年 11 月より、東京きらぼし FG の子会社である UI 銀行が提供する BaaS(Banking as a Service)およびグループ機能を活用し、関西電力とグリーン金融を軸としたサービス(CQ BANK)を開始する。その中で新たなデジタル金融サービスとしてグリーン預金を取り扱うこととなり、本フレームワークを策定した。

### ■グリーン預金の概要





[出所:東京きらぼし FG]

<グリーン普通預金> ※現行のUI銀行普通預金と同一条件

募集対象 個人(日本国内にお住い、16歳以上)

預入金額 1円以上・1円単位

適用利率 UI銀行のWebサイト表示の普通預金金利

<グリーン定期預金> ※現行のUI銀行定期預金と同一条件

募集対象 個人(日本国内にお住い、16歳以上)

最低預入額 1円以上

預入金額 スーパー定期預金 1円~1,000万円未満

大口定期預金 1,000万円以上

預入期間 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、5年

適用利率 UI銀行のWebサイト表示の定期預金金利

## 2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

### (1) 対象プロジェクト

- UI 銀行がグリーン預金を通じて調達した資金を、UI 銀行のエコ住宅ローンやきらぼし銀行の法人向け融資等、グループ機能を活用して環境改善に資する新規および既存の投融資に充当する。既存投融資の場合は、遡って3年以内に実行された投融資案件に充当する。具体的な適格クライテリアは本オピニオン1ページに記載の通り。また、主な除外クライテリアは以下の通り。

事業区分	除外クライテリア
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーム油、泥炭、認証されていない材料、特定できないサプライヤーから調達された材料を使用する非廃棄物バイオマス事業</li> <li>・プロジェクトを取り巻く重大なリスクや論争がないことを保証する信頼できる機関による環境的・社会的影響評価を受けていない水力発電事業</li> </ul>
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー効率の改善が30%未満の場合</li> </ul>
グリーンビルディング /エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石油、石炭等の化石燃料プロジェクトに使用されることを目的とした産業用建物</li> </ul>
クリーン輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化石燃料を使用した輸送、またはハイブリッド車を含む化石燃料の輸送を主目的としたインフラおよび輸送</li> </ul>

### (2) 環境改善効果

- CO2 排出削減効果が定量的に測定可能であり、かつ適格クライテリアを満たすプロジェクトに投融資を実施することから、対象プロジェクトを通じてCO2排出量の削減が見込まれる。

#### <SDGs への貢献>

- グリーン預金による調達資金を充当する適格プロジェクトは「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、 「13. 気候変動に具体的な対策を」に貢献するものとして位置付けられる。



### 3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

#### (1) 環境面での目標

- ・ 東京きらぼし FG は持続可能な地域社会の実現を目指し、環境・気候変動への対応をマテリアリティのひとつに掲げている。また、東京きらぼしフィナンシャルグループ中期経営計画(2024 年度～2026 年度)にて「中小企業のお客さまに対する脱炭素支援」を社会的課題のひとつに位置づけており、本グリーン預金を通じて「気候変動の緩和」を推進していく。

#### (2) 規準

- ・ 「東京きらぼしフィナンシャルグループ SDGs宣言」にかかげる取組方針に沿って、中小企業をはじめ地域の企業の事業活動の脱炭素化を支援する形で適格クライテリアを策定している。なお、ESG/SDGsを取り巻く環境や規制の変化を踏まえて、必要に応じてフレームワークを更新する。

#### (3) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ・ 適格クライテリアの設定および適格クライテリアと「東京きらぼしフィナンシャルグループ SDGs宣言」に掲げる取組方針との適合性の確認を、主管部署である東京きらぼしフィナンシャルグループ事業戦略部サステナビリティ推進室、及び、UI 銀行金融サービス部その他関連各部署で実施した。
- ・ 適格プロジェクト融資案件の選定については、審査所管部署であるきらぼし銀行融資審査部およびローンプラザが与信審査を実施の上、FG 事業戦略部サステナビリティ推進室において適格性を確認して実施する。債券投資に関しては、きらぼし銀行市場金融部および UI 銀行経営企画部、FG 事業戦略部サステナビリティ推進室が適格性を判断する。

#### (4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ きらぼし銀行および UI 銀行では、対象プロジェクトの投融資案件ごとに、各所管部が現地調査や書面等の確認によって、当該プロジェクトが法令や条例を遵守しているかを確認した上で環境・社会的リスクの評価を実施し、投融資の可否判断を行っている。

### 4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ グリーン預金による調達資金が適格投融資に全額充当されるまでの間は、充当済み資金と未充当資金の合計が調達資金合計と整合するように管理する。きらぼし銀行(融資統括部)および市場金融部、並びに UI 銀

行金融サービス部からの報告に基づき、東京きらぼし FG 事業戦略部サステナビリティ推進室が適格投融資への充当済み資金合計額とグリーン預金調達合計額を毎月モニタリングし、追跡可能性を担保する。

- 適格投融資残高がグリーン預金残高を下回った場合、早期に適格投融資に充当するよう努めることとし、充当されるまでの期間は現金又は現金同等物にて運用する方針。また、証憑となる書類等は内部手続きに基づき適切に管理する。

## 5. レポーティング

開示(報告)のタイミング、方法、開示(報告)事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

### (1) 開示の概要

- レポーティングの概要は以下の通り。状況に大きな変化があった場合は、状況を確認したうえでFG及びUI銀行のWebサイトにて開示する。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	グリーン普通預金およびグリーン定期預金の残高が存在する限り、以下を開示。 <ul style="list-style-type: none"> <li>充当したプロジェクトの内容</li> <li>グリーン普通預金、グリーン定期預金の平均残高</li> <li>適格投融資残高</li> <li>未充当金額</li> </ul>	おおむね四半期毎	東京きらぼしFG及びUI銀行のWebサイトで開示。
環境改善効果	グリーン普通預金およびグリーン定期預金の残高が存在する限り、以下の指標を開示。ただし、実務上開示が難しい場合、代替指標(件数等)を開示。 <ul style="list-style-type: none"> <li>CO2削減(見込)効果(t-CO2)</li> </ul>	年1回	

### (2) 環境改善効果に係る指標

- 環境改善効果は、環境面の目標である「気候変動の緩和」に整合する定量指標としてCO2排出削減(見込)効果(t-CO2)で示される。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合する。

以上

## 【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

## 【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。